

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年11月21日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉建屋給気温度について温度指示制御装置の表示では「給気温度低」の警報設定値を下回っているにもかかわらず、給気温度低警報が発生しないことを確認した。当該装置を点検・修理。	
2	1号機	中央制御室にある圧力抑制プール水位記録計2台の指示に差異(数cm)があることを確認した。当該水位記録計を点検・修理。	
3	2号機	燃料チャンネル着脱機の点検時、絶縁抵抗不良を確認した。当該機器を修理。	
4	2号機	海水熱交換器建屋における非放射性スチームドレン移送系機器排水口の下流側配管に詰まりを確認した。当該配管を点検・清掃。	
5	3号機	燃料チャンネル着脱機の点検時、絶縁抵抗不良を確認した。当該機器を修理。	
6	3号機	タービン建屋スチームドレン排水槽ポンプ(D)吐出逆止弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
7	5号機	ろ過水移送ポンプ(C)戻り系の弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
8	6号機	6/7号機共用放射性廃棄物処理設備の電子計算機の点検時、2重化共用磁気ディスク装置が接続状態にならないことを確認した。当該装置を修理。	
-	5号機	固定子冷却水入口圧力計において指示下限逸脱を確認した。当該計器を点検・修理。 平成24年12月12日審議によりグレード変更 GIII→その他	